日本共産党 区議会議員団 2023/11/19

No. 1498

# -住レポ

区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627

FAX: 3806-9246/⊠:arajcp@tcn-catv.ne.jp 相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階

☎ · FAX:3807-4192



を届けます

まちづくり、 くらしの情報



•HP→ ・ツイッター @m1010\_yuko ·araken-nan.jugem.jp

# 子どもたちの成長と健康

11月に入り、スサノオ神社でも七五三詣をする姿を多く見かけるように。



女子は3歳と7歳、男子は5歳のお祝いですが、今年 は区内2,242人、南千 住544人が七五三を迎 えます。おめでとう ございます。

各年齢別人口を見

ても年々少子化がす

#### 区内の七五三人口

	南千住			荒川区		
	男子	女子	計	男子	女子	計
3歳	159	163	322	779	714	1,493
5歳	187	191	378	764	758	1,522
7歳	243	194	437	853	764	1,617
計	589	548	1,137	2,396	2,236	4,632

すんでいます。何よりも子どもたちの成長 をみんなで喜び合えることが大切。これか

らの幸せを願い、できることで思い出をつくってあげたいですね。

2015年の民間の調査では七五三のお祝いを「する」が約6割、 七五三行事 「しない」も2割 「分からない」「しない」もそれぞれ2割に。

物価高騰の影響もあるでしょうか、「着物のレンタルや記念撮 影など経済的な負担が大きい」「仕事もあり日程調整が難しい」

#### お祝いでやること (複数回答)



など、七五三に特別なことは 行わないという家庭も多いよ うです。実際に「神社にお参 り」したり「親戚を含めた食 事会」をする方も半分程度で、「記念撮影」だけの

七五三の お祝いは 21%

まだ分からない 18%

子どもの死亡率が高かった時代に成長や健康を願って行われてき 世界中で **平和と健康を** た儀式などが七五三に。地方や農村より都市部が中心だったようで

場合も多いのです。

すが、現在のような行事として全国に浸透し始めたのは昭和後期だそう です。1990年代以降、写真館のサービスなどでさらに浸透しましたが、

業界主導の面もあり、行事のあり方も時代とともに変化し てきました。

カトリックでは8歳で教会儀式があります。中国・韓国ではⅠ歳の誕生日 のお祝いが盛大です。世界中の子どもたちの平和と健康を祈りたい。

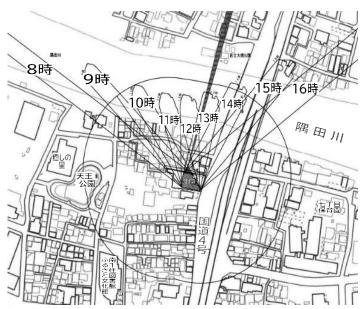




## 6丁目でもマンション建設がすすんでいます

南千住6丁目(旧政和タクシー敷地)でマンション建設が始まっています。

「グレーシアタワー南千住」(相鉄不動産(株))は、敷地1,005 ㎡に地上20階建て(高さ60m)・住宅76戸、駐車場20台・駐輪場15 1台・バイク2台の計画です。



工期は、10月 に周辺住民へ配 られた説明文書



では「2025年10月31日まで」ですが、業者のホームページでは竣工が「2026年1月下旬」、入居は26年3月下旬の予定。建築資材の高騰や人手不足で工事延期のニュースも多い中、すでに遅れが出ているようです。

日影図を見ると、8~16時まで隅田川に向かって影が落ち、7丁目側には大きな影響はないよう。

間取りはすべて2

LDK〜3LDKのファミリータイプで、未就学児が20人前後、小学生 I0人前後の増加が想定されます。学区域の三瑞小や学童クラブは現在で もいっぱい、区と開発事業者に子育て施設整備などの責務が問われます。



### プレミアム付きお買い物券は12月発売に

毎年II月下旬に発売している区内共通お買い物券ですが、今年は7月に販売を行っており、券の使用期限が来年 I 月15日までとなっています。年内最後の販売を12月に予定しています。



12月の販売もプレミアム率は20%に、店頭に加えてはがき、ウェブでも購入できます。7月販売では、「はがき・ウェブ」抽せんは倍率4.4倍に、「せっかく並んだのに買えなかった」とのご意見も。希望者に届くよう工夫したい。

### 〈法律・生活相談〉 12月の定例法律相談日は 14日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第2木曜18時から。平日の午後に法律事務所(北千住)でも可能です。お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

## 区立幼稚園~3園が来年度末で閉園に?

・南千住第三

が

来年度

いっぱいで 閉園に

・尾久 ・東日暮里

区立幼稚園・こども園(短・中時間)の来年度3歳児新入園の申込みは、南千住第三、

尾久、東日暮里の3園で区が基準とする8名を下回り、区は「クラ ス編成は行わず募集を中止する」としました。

昨年6月、区は区立幼稚園8 閉園計画

申込みに影響 園中4園とこども園の短・中時 間を、「2024年度で受け入れ終了、2026年度末をもっ

て閉園する」と提案。パブリックコメントや陳情で計画見直しの意 見が多く寄せられましたが区は見直しせず、昨年度に続き今年度も

#### 来年度のクラス編成は…

		3歳児	4歳児	5歳児				
南千住第二	$\rightarrow$	クラス編成あり	17	8				
★ 南千住第三	$\rightarrow$	なし	なし	5				
★ 町屋	$\rightarrow$	クラス編成あり	なし	7				
花の木	$\rightarrow$	クラス編成あり	12	7				
★ 尾久	$\rightarrow$	なし	なし	14				
尾久第二	$\rightarrow$	クラス編成あり	14	8				
日暮里	$\rightarrow$	クラス編成あり	22	20				
★ 東日暮里	$\rightarrow$	なし	なし	10				
ツ1   粉は田叶上本の担白粉								

※1 人数は現時点での想定数

保育園-

※2 こども園は人数に関わらず受け入れを実施

募集に影響が出て います。

昨年度は廃止を

予定された幼稚園

南千住第二 11 ★ 南千住第三 0 ★ 町屋 9 14 花の木 2 ★ 尾久 11 尾久第二 日暮里 28 ★ 東日暮里 ★ 汐入こども園 12 (短・中時間)

【幼稚園別申し込み状況】

★…区が廃止を提案している園

4園がクラス編成中止となり、今年度 は町屋以外の3園が中止に。これによ り、南千住第三、尾久、東日暮里の3 園は在園児が5歳児のみとなり、区は 来年度の5歳児卒園をもって閉園とす る予定です。

こども園は 一方で、こども園の「短・中時間」は、定員10人を上 抽せんに 回る12人の申込みがあり抽せんに。もともと「長時間 (保育園部分) の子どもと同じクラスで過ごし集団が担保できるため、 基準を下回っていても受け入れる」としている中、希望者も多く、 中時間」を廃止する理由があるでしょうか。

地域で育つ 南千住第三(南 | 丁目)とこども園(南8丁目)が閉園になれば、 幼稚園整備を 南千住地域の幼稚園は公私あわせて | 園だけに、西側には無くなって しまいます。区外幼稚園頼みではなく、区や教育委員会が幼児教育・保育に責任を持っ て、公私含め地域で育つ幼稚園・保育園の計画的な整備をもとめたい。

### 「4/3入居→保育園の新年度申込みができない!?」

「他自治体から区内の新築マンションに引っ越す予定だが、引き渡しが4/3のため認可 保育園の新年度入園申込みができなくて困っている」との相談が。申込み要件は「3/31 までに住所が区内にあること」ですが、入園が遅れれば仕事にも影響し深刻です。義務

教育同様に、区として受け入れを検討すべきです。

今後、区内で3月中に完成予定のマンションは5棟・ファミリータ イプ267戸あります。年度ギリギリの完成で保育園や学校への影響も。 開発事業者としての対策とともに、子どもたちの保育と父母の就労確 保に、区として適切な対応を行うよう求めています。

# スポーツセンター工事延期で訴訟…裁判所の判断は

スポーツセンターの大規模改修工事は、2019年から2020年3月末まで実施。当初は20

年2月末に完了する予定でしたが約 | か月遅れ、区は事業者 (立花・秀和建設 J V) に責任があるとして、遅延違約金を徴 収。事業者はこれを不服として訴訟を申し立てていましたが、 今年9月、裁判所から和解勧告が出されました。

この間の経過を見てみると…



2018年12月 区が事業者と工事請負契約を締結

工事内容は外壁改修、トイレ、プールなどの改修、増築

工期:2020年2月28日まで 契約金額:14億9904万円

2020年2月 区が工期の延長を議会に提案(2月28日まで→3月31日まで)

3月 スポーツセンター改修工事完了

4月 区が、契約金額から遅延違約金354万8,400円を引いた金額を

事業者へ支払う

8月 事業者が未払金354万8,400円の支払いを求める訴訟を提起

2023年9月 裁判所から和解勧告



和解勧告の 区は、工事が遅れた原因を、業者間の調整や必要な人員確保について 内容は 「事業者が適切な対応を怠った」としています。しかし裁判では遅延の 責任が事業者にあることを立証できず、裁判所は和解金として区が事業者へ300万円を 支払うことを勧告。徴収した遅延違約金を考えると、実質、区の敗訴です。

**工事遅延** 入札が行われた2018年当時、オリンピックの自治体の施設整備や相**責任はどこに** 次ぐ再開発などで全国的に建設の人材不足・資材高騰に。その中で、スポーツセンター大規模改修の直前に区が発注した「ふらっとにっぽり」建設工事は2



回入札不調に、尾久図書館新設工事、スポーツセンターの給排水工事も I 回入札不調になっています。また、児童相談所の建設や区営住宅の改修工事など区内の工事も重なり、工事の人手不足が続く実態でした。

下請け事業者へのしわ寄せや現場の長時間労働など、区として現場の実態把握がされていたのか区の責任も問われます。裁判所の判断を受け止め、 今後の適切な対応をもとめたい。

**ご意見・ご質問頂きました** ○区民アンケートから…「昇給しても保険料や税金があがり、手取りは十数年下がり続けています。ばらまきの手当より、教材費や制服代など現品支給にした方がいいのではないか」「一人暮らしの緊急対応がわかりません。住み続けられる対策をお願いしたい」「年金が200万円を少し超えただけで病院2割負担は重すぎます」…いまの政府には国民の普通の声が聞こえないようです。苛立ちます。○「隅田川沿いのウォーキングロードの雑草が伸びて、赤いアスファルト?がひび割れています。補修してほしい」…担当と相談します。